



第**1**章

計画策定の目的

- 1-1 計画策定の目的
- 1-2 検討会議の設置・経緯
- 1-3 本計画の位置付け

1-1 計画策定の目的

名古屋城は慶長15年（1610）に尾張徳川家の居城として築城された近世城郭である。明治維新後は陸軍に利用され建造物が撤去されるなどの改変を受けたが、本丸を中心によく遺構が残されていることから昭和7年（1932年）に史跡指定を受けた。太平洋戦争における空襲により多くの建造物が焼失するも、代表的な近世城郭として昭和27年（1952）には特別史跡指定を受けている。昭和34年（1959）には天守を再建し、現在は本丸御殿復元などの整備を進めているところであるが、特別史跡名古屋城跡を後世へ確実に継承するとともにより一層の魅力の向上を図るため、今後も保存・活用を適切かつ確実に進めていく必要がある。

そこで、特別史跡名古屋城跡の本質的価値と構成要素を整理し明示するとともに、史跡を良好な状態で維持し後世に確実に継承するための「保存」、史跡の価値を正確に伝え魅力の向上を図る「活用」、保存または活用を目的とした「整備」、それらを推進するための「運営・体制」の観点から現状と課題を整理し、それぞれの今後の方針を示すことを目的として本計画を策定する。

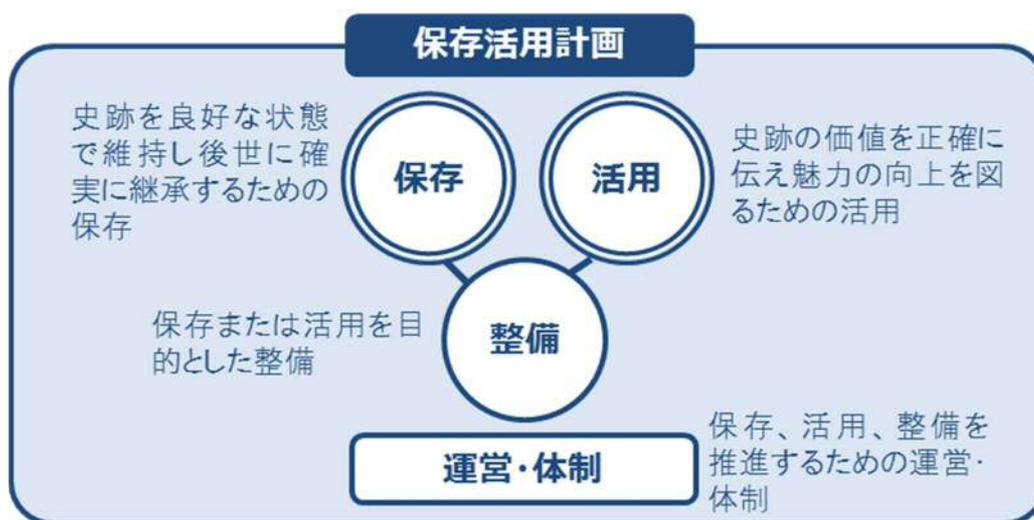


図1-1 保存活用計画のイメージ

1-2 検討会議の設置・経緯

名古屋市では、特別史跡名古屋城跡全体の整備検討のため、平成18年度（2006）より特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（以下、「全体整備検討会議」という。なお、平成18年度（2006）～平成26年度（2014）の名称は「特別史跡名古屋城跡全体整備検討委員会。」）を開催している。全体整備検討会議の中には、建造物部会、石垣部会、庭園部会、天守閣部会を設け、本丸御殿、重要文化財建造物、石垣、庭園、天守閣等について、専門的見地から意見等を聴取しながら整備についての検討を行っている。全体整備検討会議には、各部会の構成員等が出席し、部会における検討内容等を説明し共有することにより、特別史跡名古屋城跡全体として一体的な整備を進められるよう努めているところである。

本計画の策定にあたっては、既存の全体整備検討会議で検討することとしたが、検討内容が多岐に渡ることから「全体整備検討会議（保存活用計画検討会）」と称し、オブザーバーをさらに加えて検討を行った。

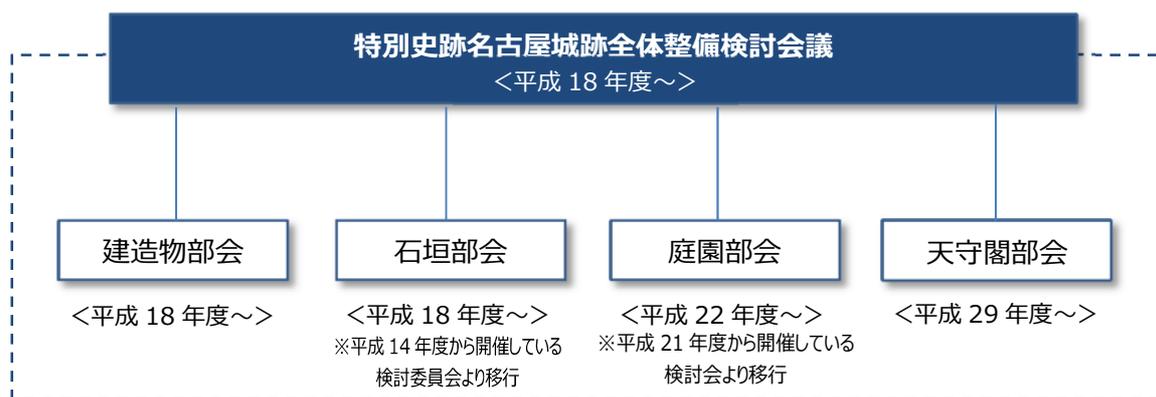


図 1-2 全体整備検討会議の組織図

表 1-1 全体整備検討会議（保存活用計画検討会）の名簿

■ 構成員

| 氏名 | 所属 | 備考 |
|-------|-------------------|-----|
| 瀬口 哲夫 | 名古屋市立大学名誉教授 | 座長 |
| 丸山 宏 | 名城大学教授 | 副座長 |
| 赤羽 一郎 | 愛知淑徳大学非常勤講師 | |
| 小浜 芳朗 | 名古屋市立大学名誉教授 | |
| 高瀬 要一 | 公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事 | |
| 麓 和善 | 名古屋工業大学大学院教授 | |
| 三浦 正幸 | 広島大学大学院教授 | |

■ オブザーバー

| 氏名 | 所属 |
|-------|-------------------------|
| 白根 孝胤 | 中京大学准教授 |
| 佐藤 正知 | 文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官 |
| 洲崎 和宏 | 愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室室長補佐 |
| 神谷 浩 | 名古屋市教育委員会博物館副館長 |
| 部長 | 緑政土木局緑地部 |
| 室長 | 観光文化交流局観光推進室 |
| 室長 | 観光文化交流局歴史まちづくり推進室 |
| 課長 | 住宅都市局都市計画課 |

■ 事務局

| | 所属 |
|------|------------------|
| 名古屋市 | 観光文化交流局名古屋城総合事務所 |
| | 緑政土木局緑地部緑地管理課 |
| | 教育委員会生涯学習部文化財保護室 |
| | 住宅都市局営繕部営繕課 |

表 1-2 保存活用計画策定の検討経過

| 区分 | 開催日 | 議題 | 出席者 |
|-----|-----------------|---|---|
| 第1回 | 平成28年 2月12日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 第4章 現状・課題 の整理 第5章 保存活用 の基本方針 | ○構成員 瀬口哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 高瀬芳朗 名古屋大学名誉教授 小高要一 公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事 ○オブザーバー 白根孝胤 中央大学准教授 小川芳範 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 神谷浩良 名古屋教育委員会博物館副館長 西地良玉 緑政土木局緑地部長 横地和彦 住宅都市局都市計画課長 中西良尚 住宅都市局歴史まちづくり推進室長 |
| 第2回 | 平成28年 6月9日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 第4章 現状・課題 の整理 第5章 保存活用 の基本方針 第6章 保存 | ○構成員 瀬口哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 高瀬芳朗 名古屋大学名誉教授 三浦正幸 広島大学大学院教授 ○オブザーバー 白根孝胤 中央大学准教授 佐藤正知 文化庁記念物課主任文化財調査官 藤川芳範 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 小川浩良 名古屋教育委員会博物館副館長 神谷和彦 緑政土木局緑地部長 今松田寛 観光文化交流局歴史まちづくり推進室長 山本寛 住宅都市局都市計画課長 |
| 第3回 | 平成28年 8月25日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 第4章 現状・課題 の整理 第5章 保存活用 の基本方針 第6章 保存 第7章 活用 | ○構成員 瀬口哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 高瀬芳朗 名古屋大学名誉教授 ○オブザーバー 佐藤正知 文化庁記念物課主任文化財調査官 藤川芳範 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 小川浩良 名古屋教育委員会博物館副館長 神谷和彦 緑政土木局緑地部長 今松田寛 観光文化交流局歴史まちづくり推進室長 山本寛 住宅都市局都市計画課長 |
| 第4回 | 平成28年 11月17日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 第4章 現状・課題 の整理 第5章 保存活用 の基本方針 第6章 保存 第7章 活用 第8章 整備 第9章 運営・体制 の整備 | ○構成員 瀬口哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 高瀬芳朗 名古屋大学名誉教授 小高要一 公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事 三浦善幸 名古屋工業大学大学院教授 ○オブザーバー 小川芳範 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 神谷浩良 名古屋教育委員会博物館副館長 上田剛 観光文化交流局観光推進室長 松田和彦 観光文化交流局歴史まちづくり推進室長 |
| 第5回 | 平成29年 2月21日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 第4章 現状・課題 の整理 第5章 保存活用 の基本方針 第6章 保存 第7章 活用 第8章 整備 第9章 運営・体制 の整備 第10章 今後の 資料編 の方向性 | ○構成員 瀬口哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 高瀬芳朗 名古屋大学名誉教授 三浦正幸 公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事 三浦善幸 広島大学大学院教授 ○オブザーバー 白根孝胤 中央大学准教授 佐藤正知 文化庁記念物課主任文化財調査官 藤川芳範 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 神谷和彦 名古屋教育委員会博物館副館長 今西良 緑政土木局緑地部長 |

| 区分 | 開催日 | 議題 | 出席者 |
|-----|----------------|--|---|
| 第6回 | 平成29年 6月9日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 の現状・課題 第4章 現況・課題 の整理 第5章 保存用の 基本方針 第6章 保存用 第7章 活用 第8章 整備 第9章 運営・体制 の整備 第10章 今後の取組 の方向性 資料編 概要版 | ○構成員 瀬口 哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山 宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽 一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 小浜 芳朗 名古屋市立大学名誉教授 高瀬 要一 名古屋財団法人ノボリ温山荘園代表理事 麓 善和 名古屋工業大学大学院教授 三浦 正幸 広島大学大学院教授 ○オブザーバー 洲崎 和宏 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 神谷 浩 名古屋市教育委員会博物館副館長 今西 良共 緑政土木局緑地部長 大野 壽久 観光文化交流局観光推進室長 松田 和彦 観光文化交流局歴史まちづくり推進室長 |
| — | 平成29年 11月6日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 の現状・課題 第4章 現況・課題 の整理 第5章 保存用の 基本方針 第6章 保存用 第7章 活用 第8章 整備 第9章 運営・体制 の整備 第10章 今後の取組 の方向性 資料編 概要版 | ○構成員 瀬口 哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山 宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽 一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 小浜 芳朗 名古屋市立大学名誉教授 高瀬 要一 名古屋財団法人ノボリ温山荘園代表理事 麓 善和 名古屋工業大学大学院教授 三浦 正幸 広島大学大学院教授 ○オブザーバー 平澤 毅 文化庁文化財部記念物課文化財調査官 洲崎 和宏 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 神谷 浩 名古屋市教育委員会博物館副館長 |
| — | 平成30年 3月30日 | 第1章 計画策定の 沿革・目的 第2章 特別史跡 名古屋城跡 の概要 第3章 特別史跡 名古屋城跡 の本質的価値 の現状・課題 第4章 現況・課題 の整理 第5章 保存用の 基本方針 第6章 保存用 第7章 活用 第8章 整備 第9章 運営・体制 の整備 第10章 今後の取組 の整備 資料編 概要版 | ○構成員 瀬口 哲夫 名古屋市立大学名誉教授（座長） 丸山 宏一 名城大学教授（副座長） 赤羽 一郎 愛知淑徳大学非常勤講師 小浜 芳朗 名古屋市立大学名誉教授 高瀬 要一 名古屋財団法人ノボリ温山荘園代表理事 麓 善和 名古屋工業大学大学院教授 三浦 正幸 広島大学大学院教授 ○オブザーバー 洲崎 和宏 愛知県教育委員会文化財保護室室長補佐 神谷 浩 名古屋市教育委員会博物館副館長 |

1-3 本計画の位置付け

1-3-1 位置付け

本計画は下図のとおり、上位計画に基づき、市の関連施策との連携を図りつつ、既存の名古屋城についての各計画を包括した計画を策定するものとする。なお、特別史跡名古屋城跡保存活用計画の策定をもって特別史跡名古屋城跡全体整備計画は廃止する。

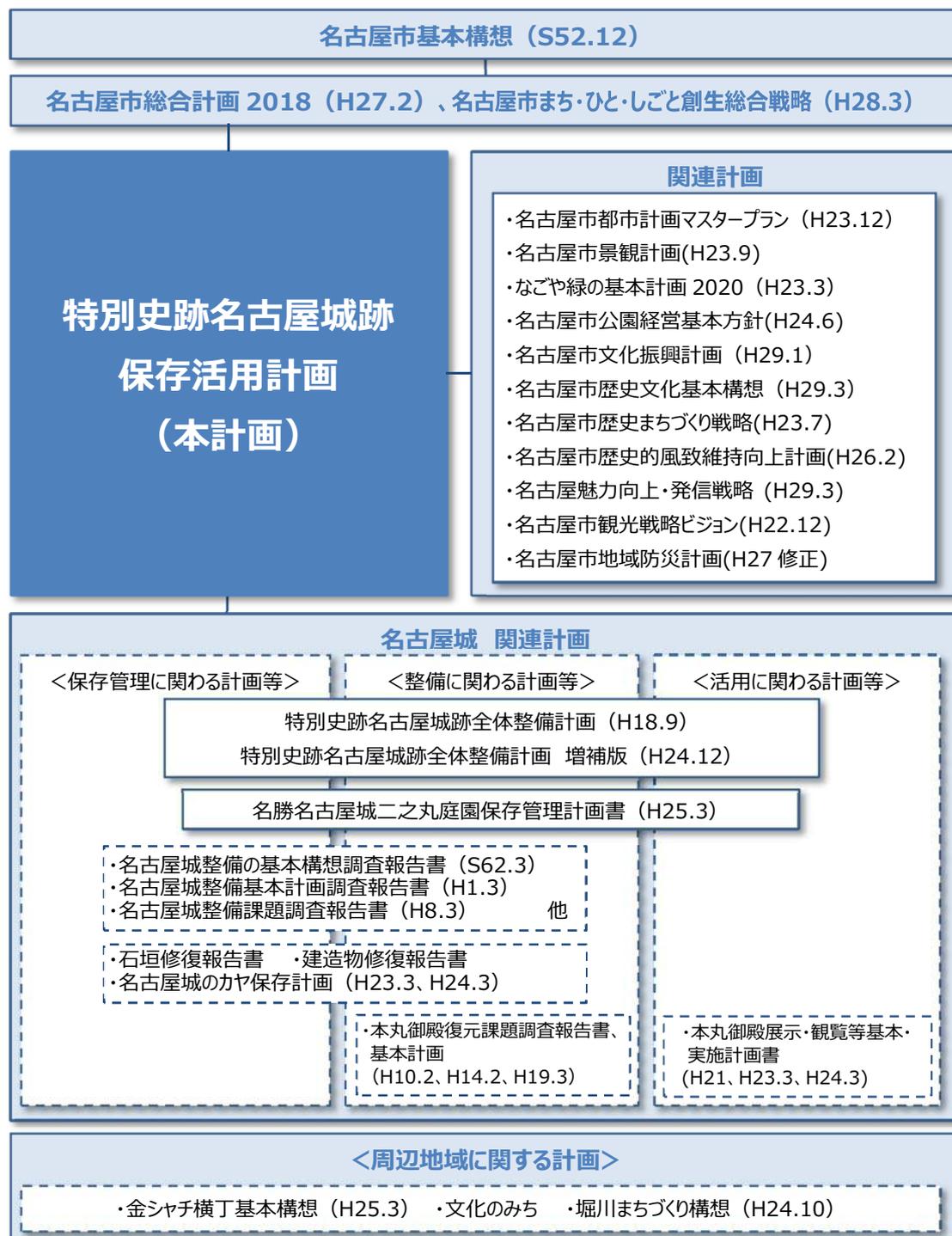


図 1-3 保存活用計画の位置付け

1-3-2 上位・関連計画と本計画の関連

(1) 上位計画

■名古屋市基本構想（昭和 52 年（1977）12 月策定）

名古屋市では昭和 52 年（1977）に議会の議決を経て「名古屋市基本構想」を定めており、まちづくりの基本理念として、「市民自治の確立」、「人間性の尊重」、「特性と伝統の活用」の三つを掲げ、総合計画の最上位に位置付けられている。

施策の大綱として、名古屋城に関連する項目は、自然環境の保全と緑化、都市の美観などを図る「都市の安全と環境」及び教育と文化の継承などを行う「市民の教育と文化」がある。

■名古屋市総合計画 2018（平成 27 年（2015）2 月策定）

「世界のナゴヤ、本物のナゴヤ、ぬくとい市民」の実現を目指して、名古屋市基本構想のもと、多様化・複雑化する市政の課題に的確に対応し、市民ニーズに応じていくため、長期的展望に立ったまちづくりを明確化している。

施策として緑環境、文化振興、景観形成、観光などさまざまな施策が関連するが、特に名古屋城の整備については「歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり」を掲げている。

■名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年（2016）3 月策定）

「名古屋市総合計画 2018」における施策の着実な推進を支えるものとして策定した。4 つの基本目標の一つとして、「観光交流の推進によるにぎわいあふれるまちへ」を掲げ、戦略を推進するプロジェクトとして、「訪名外客数 250 万人を目指した取り組みの推進」を図っている。その中で、「名古屋城の整備などによる魅力の向上」、「おもてなし武将隊の活用などによる歴史観光の推進」などが示されている。

(2) 関連計画

■名古屋市都市計画マスタープラン（平成 23 年（2011）12 月策定）

長期的な視点に立ち、目指すべき都市の姿として「人・まち・自然がつながる交流・創造都市」を掲げ、地域住民・企業・行政などの協働によるまちづくりを進めるガイドラインとして位置付けられている。

戦略的まちづくりの展開では、「また来たくなる名所づくり」として、名古屋城が位置する名城・白壁地区が挙げられており、本丸御殿の復元をはじめとする城郭全体の再生や景観の維持・向上を目指している。また、観光ルートバスの運行等により、歴史的資源間の回遊性を高め、歴史が感じられる名所づくりを目指している。

■名古屋市景観計画（平成 29 年（2017）1 月改訂）

「ふれあい」と「調和」を基本理念とする都市景観基本計画を上位計画として、その基本目標（目指すべき都市のイメージ）の実現に向けた、良好な景観形成の基準を示すものとして位置付けている。

市内全域を景観計画区域に定めており、特に良好な景観の形成を進める地区（都市景観形成地区）として「白壁・主税・^{ちから}榎木地区」を選定している。この地区では、「名古屋開府以来の武家屋敷の面影、優れた戦前の和風・洋風建築物、緑豊かな住宅地としての佇まいを活かし、歴史・文化の香りを感じさせる、閑静で落ち着いた都市空間とする」ことを基本方針としている。

■なごや緑の基本計画 2020（平成 23 年（2011）3 月策定）

名古屋市の目指す緑の将来像と、それに向けて展開する施策の基本方針を示す。「生物多様性 2050 なごや戦略」、「低炭素都市 2050 なごや戦略」、「水の環復活 2050 なごや戦略」の三つの長期戦略とも連携しながら、水と緑の豊かな自然共生都市を目指すものである。

名古屋城を含む名城公園一帯を、生物多様性の拠点となる緑と位置付けられ、自然環境の保全・創出を図っている。また、名古屋城築城とともに切り開かれた堀川や新堀川（旧精進川）

を軸に、名古屋城と名古屋港を結ぶネットワークがあることから、これらの水辺をうるおいある空間に改善し、街路樹等の緑と水辺を結び、都心に涼しい風を送り込む「風の道」を形成する取り組みの方針案を示している。

■名古屋市公園経営基本方針（平成24年（2012）6月策定）

「なごや緑の基本計画2020」を上位計画とし、リーディングプロジェクトの一つとして掲げた「都市公園の利活用の促進」を実現するため、名古屋市における公園経営の基本的な方向性を示している。この基本方針に基づき、戦略的な事業展開プランとしてまとめた「名古屋市公園経営事業展開プラン」を平成25年（2013）7月に策定している。

その事業展開プランでは、名古屋城を含む名城公園全体をシンボル公園として位置付け、公園経営基本方針の4つのプロジェクトを社会実験として率先して行い、その効果を検証していく旨が記載されている。

名城公園においては、「民間活力導入プロジェクト」を重点的に行い、「利用者満足度の高い公園サービスを提供するため、民間活力導入や新しい仕組みの検討、規制緩和の基準・ルールづくりを行う」としている。

■名古屋市文化振興計画（平成29年（2017）1月策定）

これまでに蓄積されてきた文化・歴史資源を「まちの記憶」として継承し、市民の活発な文化活動や芸術家などの意欲的な創造活動など確かな文化基盤のもと、都市の魅力を創り、育て、届けるとともに、複雑化する社会的課題の解決に向けて、文化力がまちなかに広がり、活用される「文化芸術が生きるまち」としての取り組みを積極的に進めるものとしている。

都市魅力の創造・発信を行うための施策の展開として、「文化・歴史資源を活用した魅力づくり」を掲げ、「名古屋城を核とした魅力づくり」として、「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定し特別史跡名古屋城跡の保存活用を適切かつ確実に進め、名古屋城を核とした魅力の発信を図るものとしている。

■名古屋市歴史文化基本構想（平成29年（2017）3月策定）

市内各地にあるさまざまな文化財を、指定の有無や種類の違いに関わらず、文化財相互の関連や文化財の周辺環境も含めて総合的に把握し、地域の歴史的経緯や特性を明らかにする取り組みを行い、その結果をもとに地域の文化財の保存活用の方針についてまとめ、文化財を未来に伝え活かしていくことを目指して策定している。

名古屋城下や熱田神宮周辺などの「名古屋を代表する文化財」は、市の各種構想・計画においても、名古屋の現在を語る上で重要な要素として位置づけられ、重要な役割が期待されている。名古屋城では個別に保存活用計画の策定が進められているが、こうした方針に従って着実に保存活用が進められていくべきものとしている。また、既に指定を受けている文化財などにおいては、適切な保存継承を進めるとともに、指定文化財でさえ市民の認知度が低いことを前提に積極的な公開・活用が図られることが望まれるものとしている。

■名古屋市歴史まちづくり戦略（平成23年（2011）7月策定）

名古屋のまちは、幾多の歴史を積み重ねながら発展してきたまちであり、各地域にはさまざまな歴史的資源があることから、名古屋市歴史まちづくり戦略は、地域の歴史的資源を活かした魅力的な都市環境の維持・形成に向けて、「歴史分野に関するまちづくりの基本方針」として策定している。

名古屋城が関連するのは、戦略「尾張名古屋の歴史骨格の見える化」の方針である「名古屋城の再生と城下町のアイデンティティ継承」であり、名古屋城の再生のため「本丸御殿の復

元)、「名古屋城跡全体の魅力向上」、「天守閣の眺望景観の保全」、「緑地・水辺の保全と活用」、「三之丸(官庁街)の風致・景観の維持・向上」を挙げ、それぞれの方針を定めている。

■名古屋市歴史的風致維持向上計画(平成26年(2014)2月認定)

名古屋市の歴史まちづくりを進めるため、歴史まちづくり法(正式名称:地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)に基づいて策定したものである。「語りたくなるまち名古屋」の実現をめざし、「歴史的建造物の保存等に関する方針」、「歴史的町並み保存等に関する方針」、「歴史的建造物や町並みの活用と歴史まちづくりを支える人・仕組みづくりに関する方針」、「伝統行事・文化、伝統産業などの支援に関する方針」の4つの歴史的風致の維持及び向上に関する方針を掲げている。

名古屋城周辺地区(約1,040ha)を重点区域として設定し、「文化財の保存及び活用に関する事項」、「歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項」について、具体的な計画を策定している。

具体的な計画としては、「名古屋城西南隅櫓の半解体修理」、「名古屋城二之丸庭園の整備」、「名古屋城石垣の整備」、「指定文化財(建造物・史跡等)の保存修理事業」、「名古屋城旧本丸御殿障壁画保存修理」などを、今後も継続して遺構等の保存・継承を図っていく事業として挙げている。また、「名古屋城重要文化財等展示収蔵施設の整備」を進めるほか、「世界の金シャチ横丁(仮称)構想の推進」など名古屋城を中心とした交流・賑わいを創出する事業との連携を図っている。

■名古屋魅力向上・発信戦略(平成29年(2017)3月策定)

国内のみならず世界中から名古屋を訪れる人を増やし、名古屋圏域を大いに発展させるため、名古屋の魅力を最大限磨き上げ、その魅力を市民自ら日本全国に、そして世界に名古屋の魅力を届けられるよう策定したものである。

戦略の一つとして、名古屋城を核として「歴史・文化魅力軸」と「まちづくり・ものづくり魅力軸」の2つの南北に延びる魅力軸を中心に名古屋の魅力資源を磨き上げるとともに、新たな魅力を創出し、世界からの目的地となることを目指している。

名古屋城の主な取組みとしては、天守閣木造復元や本丸御殿復元などの整備を進めるとともに、「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」を策定し、名古屋城の価値と魅力を最大限に高める保存活用を進めることを掲げている。また、平成30年(2018)は本丸御殿の全体公開、金シャチ横丁(第一期)の開業が予定されていることから、同年を「名古屋城ディスティネーション元年」と位置づけ、名古屋城のエンターテインメント性の充実させることを掲げている。さらに、名古屋城の魅力のより一層の向上と運営の効率化のため、民間の幅広いアイデアや運営・経営ノウハウ等を最大限に活用するなど民間活力の導入について検討していくものとしている。

■名古屋市観光戦略ビジョン(平成22年(2010)12月策定)

名古屋市の観光を取り巻く環境の変化の現状と課題を踏まえた上で、基本的な視点と目標を設定し、実現に向けた総合的・体系的な計画として策定したものである。

名古屋らしい魅力を創出するための重点プロジェクトとして、名古屋城においては、名古屋おもてなし武将隊による「武将観光の推進」や「名古屋城本丸御殿の復元」、城郭としての魅力向上や来場者サービスの向上を図る「名古屋城の魅力向上」、「歴史的資産を活用したまちづくり」などを掲げている。

■名古屋市地域防災計画(平成28年(2016)6月修正)

災害に対処するための基本的な計画を定めるものであり、「共通編」、「風水害等災害対策編」、

「地震災害対策計画編」、「原子力災害対策計画編」、「産業災害対策計画編」、「附属資料編」の構成としている。

名古屋城を含む名城公園一帯は、広域避難地に指定されており、応急救助活動や物資集積の基地、ヘリポート、仮設住宅の建設場所として活用し、平常時の市民利用を考慮しつつそれらの機能を十分に発揮できるよう整備を行うものとしている。

(3) 周辺まちづくり計画

■金シャチ横丁基本構想（平成25年（2013）3月）

開府以降400年間培ってきた名古屋の文化と、それを支えてきた人のつながりや時代のつながりをじっくり「見て」、「知って」、「体感・体験」できる空間づくりを目指している。また、名古屋の町の成り立ちや周辺とのつながりを学び、それをきっかけに周辺にも足を延ばしてもらえ“尾張名古屋文化の旅の基点”を創出していくことを目指している。

名古屋城に近接した位置において、芝居小屋等の多目的空間や、展示空間、食・生活文化を堪能できる横丁「尾張名古屋文化の旅の基点」を創造する他、「東のゲートウェイの創出」、「能楽堂周辺の空間活用」、「回遊性のある利用者動線」、「本町通りのにぎわいづくり」、「周遊機能の充実」、「四季の小径づくり」など、多岐にわたる事業展開イメージを掲げている。

■堀川まちづくり構想（平成24年（2012）10月）

名古屋の母なる川・堀川のにぎわいづくりと魅力発信を目的として、将来を見据えた指針とその実現に向けた道筋を示すものである。

堀川まちづくりの指針として、「歴史・文化を活かす」、「堀川を楽しむ場をつくる」、「祭と交流の舞台をつくる」、「船を活用する」、「堀川を活かした景観をつくる」、「水・緑・生物を育む」と6つのテーマを掲げている。

拠点エリアには、「名古屋城エリア」が選定されており、名古屋城や名城公園と連携させたにぎわいづくりや、名古屋城から沿川観光地への舟運の利用促進を図るなどの取組みが示されている。

■文化のみち

名古屋の近代化の歩みを伝える歴史的な遺産の宝庫ともいえる名古屋城から徳川園に至る地区一帯を「文化のみち」として育み、イベントの実施や、貴重な建築遺産の保存・活用を進めている。

また、文化のみちのマップや文化のみちにある歴史的建造物、文化施設などの情報を掲載した「文化のみちリーフレット」を文化のみち二葉館、名古屋市観光案内所などで配布する他、スタンプラリーやまち歩きなどのイベント情報の発信を行っている。